

平成二十二年第三回定例会 提案理由説明書

平成二十二年第三回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案の概要について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) A P E C成長戦略ハイレベル会合について

先月七日、八日の両日、A P E C成長戦略ハイレベル会合が別府市で開催され、二十一の国・地域から多数の参加を得て、均衡・包括・持続・革新・安全をテーマに、今後の成長戦略が議論されました。

この結果は、十一月の首脳会議に向け、本県から力強いメッセージ、言わば「別府声明」として発せられ、成長戦略策定への胎動が始まったところです。

他方、輸出型産業が多く立地し、観光など海外向け事業にも果敢に取り組もうとする本県としても、会合への関心は高く、これを間近に見聞できる良い機会と考え、積極的に参加、協力したところです。

その一つは、七月の「学生A P E C」で、アジア太平洋地域出身の留学生を中心に議論し、その成果は会合時に経済産業大臣らに直接留学生が手渡し、高く評価されました。

二つは、会合当日のリレー講演会の開催です。特に企業経営者に世界の議論を肌で感じていただけるよう、世界的に著名な三名の方々に講演いただきました。会合参加者の多くが出席され、ハイレベル会合に向けて良いベースになつたと絶賛されたところです。

このほか、会合前日には歓迎レセプションも開催し、大分の豊かな食や素晴らしい天然自然、優れた産業技術や伝統工芸などの魅力を、また、アジア太平洋地域に開かれた大分を国内外にアピールできたと考えています。

大事なことは、会合を通じて得られた成果を今後の県経済の活性化に繋げていくことあります。先月には、アジア市場への展開を見据えた韓国との半導体ビジネス交流が本格化しました。また、今月末には、上海万博の九州・沖縄ウィークに合わせ、県産品や観光の売り込みを行う「上海プロモーション」も実施します。

今後も、人口当たり日本一の留学生を擁する本県の強みを存分に活かしながら、産業の国際化をはじめ海外戦略を全庁挙げて加速してまいります。

(2) 二十一年度決算について

次に、県の財政状況について報告します。先般、二十一年度決算を取りまとめました。景気・雇用の厳しい状況に鑑み、国の経済対策に伴う財源を効果的に活用し、財政の健全性に配慮しながら、積極的に対策を講じた結果、歳入・歳出とも大幅なプラスになりましたが、実質収支の黒字幅は過去最大となり、単年度収支は二年連続して黒字を達成しました。経常収支比率も、人件費等の減少により二年連続で低下するなど、中期行財政運営ビジョン実行の初年度として、積極的な施策展開と行財政改革を両立することができました。

また、県債残高は、交付税の振り替わりである臨時財政対策債が大幅に増えたため増加しましたが、それを除く残高は八年連続で減少しています。財政調整用基金の残高も、今回の補正予算で決算剰余金の一部を積み立てることから、目標とする二十三年度末三百億円が確保できる見込みとなりました。これまでの不断の行革の取組が定着し、実質収支などに着実に反映されている状況を鑑みれば、ビジョンで目指す財政の基盤へ道筋が見えてきたものと考えます。

また、今議会では、県が出資する十六法人の経営状況についても報告していますが、県民サービスの向上と効率的な経営に努め、概ね良好な決算となっています。

しかしながら、緩やかな持ち直しを続けている景気・雇用の先行きは、最近の円高等もあり、再び不透明感が増しています。また、国の予算編成も、社会保障関係経費が増加する中で、税収は厳しく、来年度以降の地方財政対策がどのようになるか見通しが立たない状況です。今後とも、気を許すことなく歳入・歳出を見直し、政策実現と財政健全化の両立により、将来に夢の持てる県民中心の県政を着実に実現してまいります。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

(補正予算案の概要)

はじめに、一般会計補正予算案であります。今回補正します額は、三十六億八千七百八十万七千円であり、これに既決予算を加えますと、五千九百八十八億八千七百六十万千円となります。

以下、事業の主なものについて説明申し上げます。

まず、大分空港の利用促進であります。スカイネットアジア航空の大分羽田線就航に伴う朝夕のダイヤ充実や割安運賃の設定により、空港の利便性が一段と向上し、ビジネス、観光両面での効果が期待されます。県としても、この機会を捉え、アクセス向上のため、空港と中津市など県北地域や湯布院とをそれぞれ結ぶリムジンバスの増便に助成します。

なお、県南と空港を結ぶ路線では、利用しやすい運賃への引き下げが予定されています。

次に、大分スポーツ公園のネーミングライツ関連のイベントです。スポンサーである大分銀行とのパートナーシップ事業として、小学生等を対象としたサッカー教室の開催などスポーツ事業やボランティア活動の支援を行います。

また、児童養護施設など社会福祉施設の耐震化について、二十一年度から計画的に取り組んでいますが、さらに前倒しで整備するとともに、農業農村基盤について、既着工事業の早期完成に向け、農道や用排水路等の整備を促進します。

このほか、二十一年度の決算剰余金について、最近相次いで他界された岩澤重夫氏、河合誓徳氏をはじめ著名な県出身作家の作品の散逸を防ぎ、今後の収集に備えるため、美術品取得基金に三千万円を積み立てるとともに、財政調整基金及び減債基金に十八億六千万円余を、県立文化・スポーツ施設等整備基金に七億円を積み立てます。

以上が歳出予算でありますが、これに対する歳入予算の主なものは、国庫支出金 六億三千余万円、繰越金 二十六億七千六百余万円、県債 二億七百万円であります。

次に、第七十八号議案 病院事業会計補正予算案であります。病院事業会計については、これまでにも議会には大変ご心配をいただき、病院改革に取り組んできましたが、二十一年度決算では、二十七年ぶりに黒字となり、三億円の純利益を出しました。そこで、患者サービス向上のため、かねてから要望のありました患者用トイレの温水洗浄便座の設置や身体障がい者用駐車場の屋根の設置などを行います。

また、二十一年度決算に合わせ、病院事業会計の未処理欠損金約百五億円のうち、九月三十日をもって廃止となる県立三重病院分に相当する額、五十四億円余を資本剰余金により相殺処理します。

(予算外議案)

次に、予算外議案について、主なものを説明申し上げます。

第七十九号議案 大分県税条例の一部改正については、法人県民税の法人税割の税率の特例に係る適用期間を延長することについて所要の改正を行うものであります。県は、行革の取組により経費削減に努めていますが、なお歳入構造の安定を図る必要があるため延長するものです。

第八十三号議案 大分県大手町駐車場の設置及び管理に関する条例の制定については、大分県道路公社の有料道路事業の終了に伴い、大手町駐車場を県が引き継ぎ、有料駐車場として管理運営するため、条例を制定するものであります。なお、利用者の利便性向上のため、最初の三十分を無料にします。

第九十七号議案 大分県暴力団排除条例の制定については、暴力団の排除に関する基本理念を定め、県及び県民・事業者の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する諸対策を定めることにより、暴力団の排除を推進し、もって県民の安全で平穏な生活を確保するため、条例を制定するものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。